

## 国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

---

### （開催要領）

1 日時 平成29年5月15日（月）15:09～15:21

2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室

3 出席

#### <WG委員>

委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

委員 阿曾沼 元博 医療法人社団混志会瀬田クリニックグループ代表

#### <関係省庁>

常盤木 祐一 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室長

柿澤 雄二 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室専門官

杉野 可愛 文部科学省大臣官房総務課行政改革推進室室長補佐

#### <事務局>

福田 修 内閣府地方創生推進事務局

### （議事次第）

1 開会

2 議事 サンドボックスのドローン・自動走行以外の対象化（遠隔教育）

3 閉会

---

○事務局 では、文部科学省にお越しいただいております。こちらの我々の文案に対して一言、義務教育を除くというところが修正案として出てきておりますので、まずそちらの御意見を伺ってから、議論させていただきたいと思っております。

それでは、進行を原先生、お願いいたします。

○原委員 もう大体言わなくても分かるといえば分かるのですけれども、一応。

○常盤木室長 失礼いたします。文部科学省でございます。お時間をいただきまして、まことにありがとうございます。

いただいた様式に沿いまして、修正案を提出させていただいております。「（義務教育を除く）」というふうに今回、修正案を出させていただいておりますが、もちろんこの文言で一言一句変わってはだめだと我々も申し上げているわけではございません。むしろ修正理由のところはその本質といいますか、我々の言いたいことを書かせていただいておりますけれども、サンドボックス自体については、我々としても大変重要な取組みと考えている一方で、これまでの議論を踏まえまして、1点、特に義務教育の部分についてこちらの場

でもいろいろとお話しさせていただく中で、この点を御理解いただくと幸いです。

最後、4番のところでも、本件は文科省の意見に加え、自民党の先生方から御指導いただいている点も付言させていただいたところがございます。

以上でございます。

○原委員 でも、この括弧書きが入ると、いかにも。

○阿曾沼委員 私にはよく理解できないので確認ですが、義務教育を除くということに、何の意味があるのだろうかと思ってしまいます。レギュラトリー・サンドボックスという制度を実施するというを国の方針として実施するときに、わざわざ義務教育を除くと書くのは、普通に考えてナンセンスだと思うのですが。

義務教育の段階から、新たなネットワーク構築をして、海外の授業を受けることだって大切になりますよね。海外の優れた教育プログラムをどんどん取り入れていく事が当たり前のことになってくると思います。義務教育部分を除いたら何の意味もないと思うのですが、これはどうしてなのですか。

○常盤木室長 阿曾沼先生の御質問ですが、文科省の2と3のところに書かせていただいているのですけれども、今、いただいたような問題意識は全くそのとおりだと我々も思っております。ただ、学校の教室における責任というものを考えたときに、必要な学校の先生が受信側の教室にいる中で制度の展開、今みたいな御指導、さまざまな世界からの授業があったりだとか、プログラミング教育とか英語教育も御指導いただいているのですけれども、そういったものをやっただけで制度であれば、我々も、もちろんこれから積極的に進めていかなければいけないと思っています。簡単なことで、通信簿をつけたり、保護者に説明したり、そしてまた生徒指導とかも義務教育以下ですと、学校教育が授業だけ取り出して独立しているわけではなくて全体として。

○阿曾沼委員 その点は遠隔教育の議論でも以前から伺っていますが、自習しろという話ではないですかね。

○杉野室長補佐 ちゃんと担当の先生がいた上で、遠隔で専門の先生からいろいろ教えてもらえるということであれば、文科省としては何ら異存はないのです。

○常盤木室長 むしろ進めていかなければいけないと思っています。

○阿曾沼委員 これは遠隔教育において、担当の先生が居ないという時のみ、義務教育を除くという意味ですか。

○常盤木室長 そういうことでございます。おっしゃるとおりでございます。

○杉野室長補佐 先生を外すと言われると困る。

○阿曾沼委員 しかし、この文言だと、別に外すか外さないかという文言はないわけですから、入れておいたっていいのではないですか。外せと書いていないわけですから。

○常盤木室長 逆に、外さないと書いていないので。

○阿曾沼委員 遠隔教育の定義は何ですかといったときに、定義は幅広く解釈可能ですね。そうだとすれば、わざわざ義務教育を外す必要は全くないと思います。

○杉野室長補佐 遠隔教育と言った時に、その趣旨はそういうことではない、受信側から教員を外すということではないのであれば、議論できます。

○阿曾沼委員 そういう議論も含めてするわけですからね。

○常盤木室長 その点について含めての部分が、先生からまさに今、御指摘があったのですけれども、これまで長い、もうある程度これは議論させていただいてきたテーマであります。

○阿曾沼委員 長い議論をしてきて、その結果としてサンドボックスという新たな制度を求めてやろうということですから、従来型の議論で問題になっていることをわざわざ書き込む必要は全然ないと私は思います。

○常盤木室長 お話は、そのとおりだと思います。

○阿曾沼委員 そこをもう一度、文科省の中で議論していただく必要があるのではないのでしょうか。今までとは違うトラックをこれから考えようというのがサンドボックスの議論ですからね。

○常盤木室長 お話はよく分かります。

○阿曾沼委員 前提条件というのは当然あるでしょうが、従来型の定義とは違う考え方をすべきだと思います。今までの議論の延長線上でサンドボックス制度を考えたら、そういう議論になってしまうと思います。従来の議論を踏まえるのではなくて、考えを切り替えて臨んでほしいと思います。どうも納得しづらいですね。

○原委員 文科省のお気持ちを私が代弁するわけではありませんけれども、義務教育で教員の配置を不要とするという規制緩和に関しては絶対にやるべきではないという強い御意見があって、その議論が相当シンボリックになされたものだから、この言葉が出てくると、文科省たちは敏感に反応せざるを得ないという状態になっている。

○阿曾沼委員 それは私の専門分野の遠隔医療議論でも一緒です。

○原委員 そうなのです。だから、私が思いましたのは、解決策は2通りあり得て、1つは、この括弧書きをもっと明確に書く。義務教育において、学校現場に必要な教員の配置を不要とすることを除く。

○阿曾沼委員 まさにそうだと思います。

○原委員 そう書くか、あるいは、より別の書き方を。今、まさに阿曾沼先生が言われたことなのですからけれども、私なりに別の言い方をすると、義務教育に関しても、全く規制改革課題がないということではないと思うのです。

○常盤木室長 可能性としてはいろいろなものがあると思います。

○原委員 多分これから本格的に、それこそ推進をやっていく中で、いろいろな小さな課題が出てくる可能性はあると思うので、そこはやっていかないといけないですね。こう書いてしまうと、もう明らかに義務教育は一切ここのサンドボックスの対象外ですとなってしまうので、言葉を変えられないかと。阿曾沼先生が先ほど始まる前にちょっと言っていたのは、診療も含めて、遠隔という言葉をやめてしまうとか。

○阿曾沼委員 遠隔という文言は、従来は距離だけの問題ということでしたが、ネット教育という文言に帰ると、重要なのは質の問題です。従来とはシチュエーションが全く変わっていくわけですね。教育とか医療のあり方が、新しいICT技術などを活用することで全く環境が変わっていくわけですから、それを踏まえた文言が必要と思います。

○常盤木室長 時代を踏まえて、教育の質が新しくパラダイムが変わっていくようなことを対象としていく。

○阿曾沼委員 そうです。

○常盤木室長 そこは我々も。

○阿曾沼委員 何かふさわしい文言を考える必要があると思います。

○原委員 すぐに新しい言葉を作れないとすると、例えば、医療や教育での近未来技術の活用と書いてしまう。

○阿曾沼委員 そうですね。近未来技術の活用という意味が一番近いですかね。

○常盤木室長 近未来技術というのは上に書いていますね。

○原委員 そういう幅広い課題全般を対象にするのです。もちろん、ここで書いてあることは全部例示なので、特に近未来技術の実証を中心に幅広いテーマを含むと思うのですが、むしろそういうことではいかがですか。それだったら義務教育とか何かをあまり。

○常盤木室長 今、原委員からいただいた2つ目のうちの1つの案と、あとは阿曾沼先生からの御指導をあわせていただいた2つ目の案を一旦持ち帰らせていただいて。

○阿曾沼委員 繰り返しになりますが、義務教育を除くというのは、やはり違和感があります。

○原委員 義務教育を除くところに書いてある気持ちは分かりますけれども。

○阿曾沼委員 従来の議論を踏まえれば、お気持ちは分かりますが。

○常盤木室長 承りました。一旦持ち帰らせていただきます。

○原委員 御面倒をかけますが、よろしくお願いします。

○常盤木室長 文科省の全体のスタンスはこの点に尽きますので、今の教育の質を変えていくというのは、そこは間違いございません。そこはよろしく願いいたします。

○原委員 ありがとうございます。

○常盤木室長 ありがとうございます。またよろしく願いいたします。

○事務局 では、文案は文科省で御検討いただいて。

○常盤木室長 今日のワーキングの方向性も踏まえて、議論の出た方向性を、一度修文をお返しさせていただきます。

○事務局 では、よろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。